

第2号様式（第4関係）

令和7年1月6日

調布市議会議長 井上 耕志 様

提出者 調布市議会副議長 内藤 美貴子

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（研修・視察研修）を実施いたしましたので、視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

政策条例の作り方について

2 実施期日（期間）

令和6年11月7日（木）午後2時から午後3時15分まで

3 実施場所（視察先・研修会場）

全員協議会室

※オンライン行政視察として実施し、議員は全員協議会室で参加

4 実施目的

大分市議会議員政策研究会の取組事例を参考とし、議員の政策の形成及び立案の能力の向上を図ることを目的とする。

5 参加者の氏名（27人）

松野 英夫	磯邊 隆	鈴木ほの香	田村ゆう子	青山 誠
山根 洋平	田中 謙二	沼田 亮	藤川 満恵	平野 充
榊原登志子	木下 安子	岸本 直子	古川 陽菜	阿部 草太
佐藤 堯彦	澤井 慧	須山 妙子	内藤美貴子	川畑 英樹
丸田 絵美	清水 仁恵	井上 耕志	宮本 和実	伊藤 学
鈴木 宗貴	大須賀浩裕			

調布市議会

-7.1.-6

第28/0008号

6 実施結果（視察概要・研修概要）

大分市議会活性化推進会議の仲道俊寿会長，宇都宮陽子議員，岩川義枝議員に「政策条例の作り方について」をテーマに説明いただいた。

(1) 大分市議会議員政策研究会立ち上げの経緯

平成18年11月に議会運営委員会の中で当時の議長が提案し，協議を経て，平成19年3月に立ち上げ。議員政策研究会は，議員全員が研究会の構成員であり，議員全員から政策課題を募集し，政策課題に応じて具体的に調査研究する推進チームをその都度設置。会派を超えて条例等を提案。議員政策研究会には，議長を除く全議員による全体会議，各会派の団長が構成員の役員会議，条例案をつくるプロジェクトチームである推進チームがある。議長は，全体会議，役員会議，推進チーム全てにオブザーバーとして参加可能，副議長は役員会議のみオブザーバーとして参加が可能。

(2) 政策課題の選定・決定

政策条例をつくる際は，最初に議員全員から政策課題を募集。毎回個人やグループから10件前後の応募がある。募集課題を条例とするか，市長への提言とするかは募集開始時期から議員の任期満了までの期間が長ければ条例，短ければ提言と大まかに決めている。条例によっては関係法令等が多く，制定まで2年の予定が3年かかることもある。平成27年に制定した「大分市民のこころといのちを守る条例」の際は，制定まで2年の予定が3年となった事例あり。現在移住・定住についての提言づくりに取り組んでいるが，募集開始から任期満了まで約1年9か月しかないため，条例ではなくて提言とした。

大分市若者応援条例では，当初「大分市若者参画条例」という名称だったが，調査研究の過程で「大分市若者応援条例」と変更。

ア 政策課題の選定・決定の流れ

議員全員から政策課題を募集（1期・2期の議員が多い）し，応募者は役員会議で7分間（説明5分・質疑2分）のプレゼンを行う。ここで複数の応募課題を1つに絞る。役員の意見が一致しない場合には多数決の場合もあり。オブザーバー参加の議長，副議長は多数決には参加できない。役員会議で1つに絞られた課題は，全体会議に諮られ，決定となる。

課題決定後15人以内の推進チームが組織され，素案を協議。素案完成後，役員会議・全体会議での承認，条例の場合は議会運営委員会を経て，本会議に上程

される。

なお、これまで議員政策研究会から提案された条例・提言は、大分市若者応援条例を含め、全て全会一致で成立した。

イ 条例・提言成立に向けた工夫や取組

政策条例・政策提言を全会一致で決定する工夫として、まず推進チームが骨子案、条例の骨組みを作るが、骨子案の段階から、全会一致を目指すこととしている。推進チームのメンバーは骨子案ができる過程で、それぞれ自分の会派に骨子案を持ち帰り、会派の意見を整理し、その都度推進チームで検討する。推進チームで話がまとまらなければ、また会派に持ち帰り、会派に属していない議員は議会事務局が聞き取りし、推進チームに報告をする。骨子案など推進チームでまとめた案は役員会議、全体会議で中間報告を行い、段階ごとに承認を得ながら素案を完成させる。

独りよがりな条例・提言にならないための取組として、若者応援条例の場合は、大学生や若者支援に関する団体など13の団体と推進チームが意見交換をした。パブリック・コメントでは12名から44件の意見があった。

また、平成20年から毎年市内13の会場で、市民意見交換会を開催し、それぞれの素案、あるいは成立していれば成案の説明を行い市民の意見を伺うようにしている。毎年延べ約350人の市民の方の意見を伺っている。

大分市若者応援条例の骨子案作成前には、「自治体が生き残るための『若者参画政策』立案と推進の決め手」をテーマに全議員が参加する研修会を開催した。

(3) 条例制定後の広報

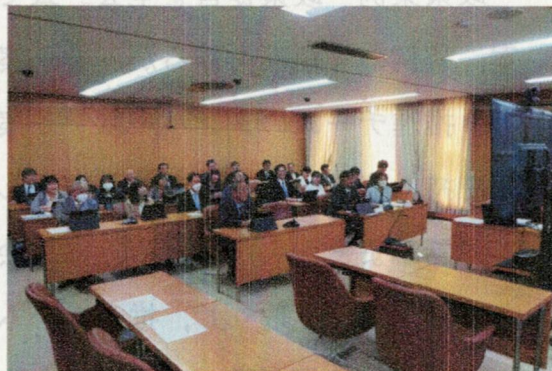
大分市若者応援条例制定後の周知・PRとして、チラシを作成し、全議員による街頭でのチラシ配りを行った。高校生の下校時間に合わせ、大分駅前広場の3か所で下校する学生や通行する方々にチラシを配布。また、ポスターを作成し、中学校・高校・大学・専門学校などにポスターとチラシを届けた。

チラシは広報活動の一助とするため、デザインを公募し決定した。推進チームでは、絵に力強さがあり、若者に興味をもってもらえるなどの理由から大分市内の高校生のデザインを採用した。

(4) 条例制定後の推進計画等の策定

大分市若者応援条例制定後の令和5年3月、子ども育成・若者活躍推進特別委員会を設置した。行政に対するチェック項目は、①子どもに関する基本的な計画及び

施策、②若者の活躍推進に関する基本的な計画及び施策としている。推進計画を策定する所管課は、市民部市民協働推進課とし、企画部企画課など庁内の関係各課と緊密な連携をとり6年3月に大分市若者活躍推進プランが策定された。今後は、執行部の対応を注視。



7 その他

特になし

8 実施結果に対する所感、意見等

視察等個別部分報告書のとおり

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	松野 英夫
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
大分市 【政策条例の作り方について】		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
【政策条例の作り方について】 大分市議会では、議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織についての提案があり、議員政策研究会が立ち上がった。議員全員が会派を超えて研究会の構成員となり、政策課題を募集。その政策課題に応じ、調査研究する推進チームが設置される。政策課題を応募した者は、役員会議にてプレゼンテーションを行い、その後、選定、決定する流れとなっている。政策課題は全員参加・全会一致が原則となっている。また、政策研究会においては関係する方々を招き意見交換を行う。「大分市若者応援条例」に関しては、約二年で各会議合計 30 回以上を開催し、制定された。制定後は議員全員による街頭チラシの配布、ポスター掲示などの広報活動を行っている。 議員政策研究会の設置により、会派、期数、年齢なども超えた視点から政策課題を提案できる環境は大事だと感じた。特に新人議員や一人会派にとっては意見を上げる機会が限られている場合が多い。政策研究会を通して、政策課題を提案し、関係者との意見交換により学びを深めることで、より市民の声を反映できる可能性がある。また、こうした取組の背景には関係機関や議会事務局との連携が大切であることを学ばせていただいた。大分市での議員政策研究会を参考に調布市としても取り入れて参りたい。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
文中に記載。		

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	磯邊 隆
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
政策条例の作り方について		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
初の ZOOM での視察・議員研修会となった。大分市議会では当時の議長の「議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織をつくってほしい」と提案、議運や特別委員会で協議され、平成 19 年に大分市議会議員政策研究会が組織された。今日まで実に様々な議会発の条例の制定・提言を積極的に行っている。 ・大分市議会基本条例……………2008 年（平成 20 年）12 月制定 ・大分市子ども条例……………2011 年（平成 23 年）3 月制定 ・災害対策に関する提言……………2012 年（平成 24 年）12 月提言 ・大分市民のこころといのちを守る条例・2015 年（平成 27 年）9 月制定 ・大分市健康づくり推進条例………2018 年（平成 30 年）12 月制定 ・投票率の向上対策に関する提言 2020 年（令和 2 年）9 月提言 ・大分市若者応援条例……………2022 年（令和 4 年）12 月制定 プロセスとしては全議員から政策課題を募集、都度調査研究するチームを設置、事務局が法令などの整理など行い、関係者との意見交換、また市民意見交換会を開催、パブコメの募集を行い、全会派賛成の上、提案するというもの。※ちなみに大分市議会では 2 人以上で会派となる。 制定後は街頭チラシの配布やポスターでの広報を行う。 条例の制定後は予算の分配など、条例の方向性に沿った市政運営を行うようになり、大変重要なものであることが理解できた。 ただ、調布では常任委員会の枠組みしかなく、大きな方向性を示す条例では常任委員会の垣根を超える必要があり、やはり大分市議会のように政策研究会を設置することが重要であると考えます。調布でも現在文教委員会所管で若者応援条例の制定中であり、大変参考になった。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
本文にあり		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	鈴木ほの香
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
「大分市議会活性化推進会議」 政策条例の作り方について		
2 実施結果に対する所感、意見等 （質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会では、「議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織をつくってほしい」との議長（当時）の提案から、2007年に議員政策研究会を立ち上げた。議員全員が研究会の構成員であり、政策課題を募集し、政策課題に応じて具体的に調査研究する推進チームをその都度設置、会派を超えて条例等を提案している。 政策課題の選定・決定の際には、応募者が役員会議で7分のプレゼンテーションを行い、政策課題を1つに選定し、全体会議で決定しているとのことである。 印象に残った点は、事務局の職員の皆様のサポートが必要不可欠ということであり、議会だけでなく事務局も一緒に作り上げていっていると感じた点である。この一連の取組のために職員を2名増員したり、法律に強い人材を入れたりしたという話があった。また、条例の名称を決める際には、議員だけでなく職員も入れて多数決をしたとのことである。職員全員にあらゆる面でサポートしてもらう場面があり、いかに議会と事務局とが一丸となって進めてこられたのかが伝わってきた。議会だけでなく事務局も含めて、よいものを作ろうという高い意識の表れであると感じ、調布においても職員の皆様とそうした関係をより深めていく必要があると思う。 条例の制定後には、委員会で職員から条例に基づいた取組の報告を必ず受けているとのことである。どのような条例でも、制定したことがゴールになってしまっては意味がないので、具体的な取組を行い報告を受け、そしてまた取組や改善等につなげていくことはとても重要であると思う。調布市においてもしっかりと徹底していかなければならない。 大分市若者応援条例の制定過程では、公民館などに議員が出向き、市民意		

見交換会を複数回実施したり、大学生や若者支援に関する団体などと意見交換したり、パブリックコメントを集めたりしたとのことである。広く市民、特に当事者の声を聞いてしっかり反映させる姿勢は非常に重要である。

今回は大分市の「議員政策研究会」について伺ったが、大分市以外にも、このような研究会等がどのようなプロセスを経て実施されているのか他自治体の取組も学んでいきたい。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

2に記載。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	田村ゆう子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和6年度調布市議会議員研修 大分市議会「政策条例の作り方について」		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会では、議会全体で政策条例や政策提言を行うための「議員政策研究会」を2007年に立ち上げ、これまでに様々な条例、提言を成立させている。成立までの間、関係者との意見交換、市民意見交換、パブリックコメント、研修会等を複数回重ね、全議員が一丸となって取り組んでいることがよくわかった。また、成立させて終わるのではなく、毎回の常任委員会等で、条例や提言がどのように生かされているのかを確認する機会も設けているとのこと。 成立にあたっての会議の中では、期数を超え、会派を超えて全議員が対象となるため、議員個人の質の向上が大いに求められるとのこと。会議の回数は多いが、自己研鑽の場としても良い機能を果たしていることを実感した。一方で、議会事務局の労力は計り知れないだろう。調布市議会に取り入れるにはどのようなかたちが良いのか、丁寧な検討が必要である。 調布市を良くしていきたいという想いで会派を超えて取り組むことは、市議会として非常に重要なことだと思う。今後も模索していきたい。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
今回初めてのオンラインでの行政視察を行ったが、座学であれば十分に成り立つものだと感じた。旅費や食費をかけずともできる視察の在り方を検討するときではないか。		

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	青山 誠
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
政策条例の作り方について		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会では、当時の議長から議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織を作ってほしいとの提案があったことから、議会運営委員会や地方分権等調査特別委員会にて協議が行われ、大分市議会議員政策研究会が立ち上げられた。 大分市議会議員政策研究会では、平成 20 年に議会基本条例を手掛けたのちも、大分市子ども条例や大分市民のこころといのちを守る条例、大分市健康づくり推進条例、大分市若者応援条例が次々とでき、さらには、災害対策に関する提言や投票率の向上対策に関する提言もなされている。 組織としては、7 名からなる役員会議とテーマごとに設置する推進チームからなり、役員会議は経験のあるベテランのメンバーを主とし、推進チームはフットワークの軽い若手のメンバーを中心に行っているとのことであった。 政策課題の選定にあたっては、議員全員から政策課題を募集し、応募者は役員会議で 7 分間のプレゼンを行い、その後、役員会議や全体会議で政策課題を 1 つに決定するとのことであった。ここで 1 つ質問を行い、政策課題を 1 つに決定するにあたっての選考基準があるかを聞いたが、基本的にはゼロベースで判断するが、情熱も重視しており、事前に各会派に政策課題を説明に回る応募者もいるとのことであった。また、会議は全員参加・全会一致を重視しており、これは議会一丸となって政策を推進していくことを示すことで、理事者側を本気にさせる効果を狙ったとのことであった。 さらに、対話を行うことも重視しており、大分市若者応援条例制定の際には、大学生や若者支援に関する団体など 13 団体もの関係者との意見交換を行い、理解を深めたとのことであった。 調布市においても今後、所管の委員会をまたいでの議員からの条例制定の提案があることが考えられる。その際に、スタッフの人員体制含め、参考に		

なる内容であった。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）（新聞トピ）左第号も第

上記の通り

堀 山 賢

谷 川 春 雄 氏

書 寄 贈 分 館 贈 贈 贈 贈 贈 贈

（マーマ）将き献実の（巻福素財・巻福）素財 1

アバのゴマの井の同素素財

華見意、無雨るす枝コ果蘇献実 2

（華見意すすは主コ献市の野合、容内ス」野交見意・銀質）

さ言番素知ヲ宝素の同素素財ヲ本全会素の員素の物当、おア会素市代大
会員素當素会素、さあさこアへあな素素のさバ」おアへサる素素のさバさ計
会素形素素員素会素市代大、此は行な素素アコ会員素限素直素素素代ス世サ
。さはさち土さ立な

のさバ世毛さ同素本基会素コ平 03 知平、おア会素形素素員素会素市代大、
素市代大、同素さやささのさバさこの素市代大サ同素ささサ市代大、ささ
素枝素災、おアさち、さささハ素同素素知素素市代大、同素素素ささささ素

。さバアはちがさ言素るす関コ素枝土向の事素素サ言素るす関コ
ムーモ素素るす素素コムマーマモ素会員素るささささ、おア」ム素素

ムーモ素素、」ム主さ一ハバハのベマサハるもの素素お素会員素、さささ
。ささささこのささバ」コ心中さ一ハバハの毛素ハ素のさマサヤてお

お素素、」素素さ素素素素る員素全員素、おアへささコ素素の素素素素
素素素素素会素全サ素会員素、素のさ、ハ行さバサバの関分サ素会員素

さ素素素素、ハ行さ聞素へ」アここ。さへあアさこのさささ素素コへ」素
素サおコ素本基、さバハ関ささささ素素素素のさささささ素素素素の」

素素さ素素素素コ素会素コ素素、さハア」野素よ素素、ささサ素素サ素へ
さ素一會全、素素員素全素素会、さ素。さへあアさこのささバハ素素ささ回コ

もこサ示ささこ」ハア」素素さ素素アへささ素一會素おサこ、さハア」野素
。さへあアさこのさアへ素さ果素るさちコ素本素素素素、ア

コ素の素素同素素知素素市代大、さハア」野素よさこさ行さ素枝、コさち
さ素交見意のさ素素関のよ素素 01 ちが素素るす関コ素支素素サ素素大、お

。さへあアさこのささ素素素素、ハ行
の素素同素のさ員素のさバサ素会員素の素素、素素よアバハコ市素素

コ素素、さ合素素員人のさマサ、コ素のさ。ささささささささささ素素

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	山 根 洋 平
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
政策条例の作り方について（大分市議会）		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会での政策条例の制定過程について、先に文教委員会で視察したものを議員全体で行う形での実施となった。大分市議会では、議会基本条例第 16 条において、議会の政策形成機能を充実させるため議員政策研究会を設置することとなっている。議員政策研究会は全議員で構成する全体会議、テーマごとに 15 人以内で組織される推進チーム、会派からの代表者 1 名ずつ合計 7 名の運営委員で組織される役員会議の構成となっている。これは、政策条例を全会一致で成立させることで、執行部に対して重みを付けるという意図をもったものとして、実効性確保を目論んでいる。 今回の内容を伺い、議会事務局の体制について人員と予算の確保が課題であると感じたことから質問をしたところ、議会事務局内に政策調査室という専任のスタッフが所属しており、条例立案に向けた現行法令や他自治体事例の調査や、検討のたたき台となる基礎資料の作成を担っているとの回答があった。議員の力だけで条例制定をするには困難であり、議会事務局のサポート体制が重要になってくることがよく理解できた。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
調布市議会事務局の現在の人員体制では、大分市議会のような専任の政策調査チームを組織することは困難であると考え。人員配置を増加させた場合でも、執務スペースが狭隘であることから、建屋の対応も考慮しなければならない。地方分権を進め、地方議会における政策立案機能と行政の監視機能を十分に発揮するため、議会機能の強化を図る必要があると考えるが、その具体的取組として事務局体制の強化について検討を続けていく必要があると考える。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	田中謙二
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
テーマ「政策条例の作り方」 ※大分市議会活性化推進会議とのオンライン視察にて実施		
2 実施結果に対する所感、意見等		
（質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等） 2006年11月、大分市議会では、議会運営委員会の中で、議長提案により、政策条例の策定や政策提言を行う組織が作られ、協議の結果、2007年3月、議員政策研究会が立ち上がった。同研究会は、議員全員が構成員となり、全員から政策課題を募集し、政策課題ごとに、調査研究する推進チームを設置（44名の議員のうち、15名で構成）し、会派を超えて条例・提言を策定している。 特徴は、研究会が策定した条例は全会一致を原則としている点であり、「全会一致をすることで執行部への重みが違う」との会長の意見には納得できた。様々な立場の議員がいる中で、多種多様な意見をまとめていくプロセスは多くの時間を要し、労力がかかることが想定される。だからこそ、平場で、会派や当選回数を問わずに、自由闊達に発言できる環境を研究会が主導してつくり、丁寧な議論を重ねているとのことであった。ともすれば、効率を優先しがちであるところ、この点は大いに参考になる。 これまでに提案・成立された条例・提言は14年間で7件と、ほぼ2年に1件成立させているとのこと。議会事務局の法務系専門スタッフを増員したとはいえ、議員当事者も含め、継続していることに敬意を表したいし、なかなかできることではないというのが実感である。 課題は、議員のレベルをいかに磨いていくかとのことであった。改選によって新人議員が入った場合は、先輩議員が師となって指導していく体制をとっていること、全員参加が原則という逃げ道をつくっていないことで、議員同士が切磋琢磨する環境に身を置く状況をつくりだしていることがいい方向に行っているのだと思う。当選回数が多いベテラン議員ともうまくコミュニケーションがとれる研究会会長の存在が大きいのだろう。		

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

関係者、関係団体との意見交換、市民も交えた意見交換会、専門家からの教授など、良質な条例を制定するためのプロセスは大いに参考になる。

本市12月議会で文教委員会提案の条例が無事に成立できた際には、今回の研修での学びを活かして、私自身も新しい条例の広報活動に微力ながら尽力したい。

授など、良質な条例を制定するためのプロセスは大いに参考になる。

本市12月議会で文教委員会提案の条例が無事に成立できた際には、今回の研修での学びを活かして、私自身も新しい条例の広報活動に微力ながら尽力したい。

本市12月議会で文教委員会提案の条例が無事に成立できた際には、今回の研修での学びを活かして、私自身も新しい条例の広報活動に微力ながら尽力したい。

（東京をへすバスに類市の割合、内容が「慰交良意・張貫」）

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	沼田 亮
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
「政策条例の作り方について」		
2 実施結果に対する所感、意見等 （質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会では 2006 年 11 月議会運営委員会の中で、当時の議長から議会全体で条例の策定や政策提言を行うための組織を作ってほしいと提案があり、それを契機として 2007 年 3 月に議員政策研究会を立ち上げた。議員政策研究会は議員全員が構成員となり、全員から政策課題を募集。政策課題に応じて、具体的に調査研究する推進チームをその都度設置し、会派を超えて条例等を提案していく機関である。研究会の方針として、全員参加・全会一致が原則であり、徹底した積み上げ方式で行っている。また、議員の意見のみならず、関係機関や市民との意見交換やパブリックコメントなどで広く市民の意見を伺い、反映させて、条例の策定に努めるとのことである。具体的に条例制定の事例として、令和 3 年の応募課題の中で、大分市若者参画条例を採用し、様々な議論を積み重ね、令和 5 年の制定にこぎつけた。この条例は、現在調布市文教委員会主導で取り組んでいる調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例（案）の見本になっている。条例の策定には非常に専門的な知識が必要になるため、それぞれの議員が懸命に勉強し、真剣に取り組まなければ成し遂げることが出来ない。そのため議員一人一人の実力向上、議会全体の活性化にもつながり、非常に好影響を与えている。今後も必要な条例策定に向けて議論を重ねていくとのことである。調布市においても、必要な条例を策定するための取組は、様々な観点から有用であり、取り入れていくべきと考える。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
・議会全体のまとまり、徹底した議論の積み重ね ・個々の議員の実力向上、議会全体の活性化		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	藤川 満恵
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
政策条例の作り方について(大分市議会)		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
【政策条例の作り方について】 今回始めてzoomでつないでの行政視察は、大分市議会「大分市議会活性化推進会議」所属の3名の議員から政策条例の作り方について学ばせていただいた。昨年、調布市の文教委員会が視察で「大分市若者応援条例」の作り方を伺い、素晴らしい取組だったとのことで、今回、全議員で学ばせていただいた。 大分市議会が政策条例を策定するに当たっては、まず、議員政策研究会を立ち上げられている。議員政策研究会は、2006年(平成18年)11月、当時の議長が議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織をつくってほしいと提案、議会運営委員会や地方分権等調査特別委員会で協議を重ね、2007年3月に議員政策研究会を立ち上げたのである。 これまでに議員政策研究会が提案・成立させた条例や提言は、2008年(平成20年)12月制定の大分市議会基本条例をはじめ、大分市子ども条例(2011年)、災害対策に関する提言(2012年)、大分市民のこころといのちを守る条例(2015年)、大分市健康づくり推進条例(2018年)、投票率の向上対策に関する提言(2020年)、大分市若者応援条例 2022年(令和4年)を含め7つ制定・提言がなされている。 議員政策研究会の特徴として、議員全員が研究会の構成員であり、議員全員から政策課題を募集、政策課題に応じて具体的に調査研究する「推進チーム」をその都度設置し、会派を超えて条例等を提案していることである。 政策課題の選定・決定の流れとしては、議員全員から政策課題を募集し、応募者は役員会議で7分間のプレゼンを行う(説明5分、質疑2分)、その後、役員会議で政策課題を1つに選定し、全体会議で決定となり推進チームが設置される。 特筆すべきは、市議会議員全員参加、全会派一致が原則で、徹底した積み上げ方式で取り組まれ、今まで全ての提言や条例が全会一致で採択をされている点で		

ある。また、どの政策提言や条例もしっかり現場の声を聴き、反映させることを目的に意見交換会に特に力を入れている。若者応援条例に関しては、関係者として大学生や若者支援に関する団体など13団体との意見交換を行っていた。

驚いたのは、議会事務局の支援がとても大きく、多い時では議会事務局5名が全てにおいて大きな力となり、全国の事例の抽出や、意見交換会をする団体の選定なども行っている点である。条例の制定までは、約2年の期間を要しているが、議会事務局の応援がなければ、5年かかったかもしれないとのことである。

また、条例制定まで中心となる「推進チーム」は各会派から若手議員が人選され、「大分市若者応援条例」については、推進チームは2年間で26回の会議、10回の役員会議、6回の全体会議を行っていたが、推進チームに所属する議員1期の方が、大変だけどとても勉強になり、次も推進チームに入りたいとおっしゃっていた言葉が印象的であった。

「大分市若者応援条例」制定後の広報として、議員全員で街頭でのアピールや、中学校、高校、大学、専門学校などへポスターやチラシを配布し、周知に努められていた。いま大分市では、大学進学や就職を機に大分市から離れる若者が増え、若者の減少はまちの活性の低下にもつながることから危機感を覚えた行政とも一体となって、今後若者の応援ができる体制ができたことに期待がもたれる。

今まで制定された条例や提言は、全て効果を発揮しているとのことで、大変すばらしい取組である。

調布市は大分市と環境の違いはあるが、参考になる点も多く、現在文教委員会では調布市における若者応援条例の制定に向けて取り組まれており、調布市の若者の応援になると期待と希望に胸が膨らむが、今後は各常任委員会でも所管事務調査を行い、条例の立案や政策提言など市政の各分野における課題の解決に向けて調査を行い、市民の応援になり喜ばれる取組を実施したいものである。

3 その他(今後の課題・調査研究すべきテーマ等)

文中に記載

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	平野 充
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和 6 年度調布市議会議員研修 大分市議会とのオンラインによる研修（政策条例の作り方について）		
2 実施結果に対する所感、意見等		
（質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会では議会提案の条例づくりが議会の大きな柱のひとつとして定着していると感じました。「議員政策研究会」を設けていた。凄いことだと受け止めました。 その取組は、新人議員が入ってきた時から条例づくりチームに所属させ、ノウハウを教え込まれているため、1 期 4 年の間に習得されていた。 また、全会一致を原則としており、そこに行きつくまでのプロセスもよく考えられていた。役員会議は 2 人以上いる会派から 1 人出ていただく。1 人会派は役員会議には入れない。役員会とは別に全体会議があり、そこにはベテラン議員を含め全議員で構成される。 政策課題の決定の流れとしては、応募者がプレゼンテーションで取り組みたい政策課題をアピール。多数決で絞り込んでいく。最終的に取り組む政策課題が決まれば推進チームを組織し皆が団結して取り組む。 事務局の職員体制も充実しており、大きな力となっていた。 調布市議会も見習うべきところが多いと感じました。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
今は、特に考えられない。		

第3号様式 (第4関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	榊原 登志子
1 視察 (研修・視察研修) の実施名称 (テーマ)		
議員研修 2024 年 11 月 7 日 (木) 全員協議会室 講師: 大分県大分市議会 内容: 「政策条例の作り方について」		
2 実施結果に対する所感, 意見等 (質疑・意見交換した内容, 今後の市政に生かすべき点等)		
2007 年 (平成 19 年) 3 月に議員全員が研究会の構成員となれる大分市議会「大分市議会議員政策研究会」(以下、議員政策研究会) が立ち上げられたということだった。議員の全員が構成員ということで、公平性が十分に担保された条例策定が行われているのだと感じた。ぜひ、調布市議会でもこのような会の発足としたいところである。また、「議員政策研究会」の座長の人柄の素晴らしさにより「議員政策研究会」の協議がスムーズに進められているのだとも感じた。住民との意見交換の時間、充分な対話を大切にしており、それこそが私たち日本に住む民主主義そのものである。そこに住もう一人ひとりが住み続けたいまちとすべく条例策定であるから、市民から信託された市民の集合体である議会は、住民やさまざまな団体などとも協働した条例策定をしなければならない。住民から求められているものは何か、また、不足していることは何なのかを常に市民との交流を行い、実情にあった行政を展開していくための条例策定を行っていききたい。そして意見交換にはしっかりと時間をかけて審議し、住民が望む調布市らしい条例策定も必要であるように思う。 条例策定に取り組む議員の姿勢があまり積極的になっていないとならないように市民の代表である議員が市民参加を理解し、市民と共に条例策定を行っていくことが必要である。また、全会一致方式で完成させるということは納得する、満足する、完成度合いも高くなると思うことから住民と議員が心から納得する議論をして条例策定を行っていききたい。 事務局等が事務的作業にあたることになり、多くの時間を割いていただくことにほかならないが、指導をお願いするところである。		

本文中に掲載

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	木下安子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
2024 年 11 月 7 日（木）調布市議会議員研修会（オンライン） 「政策条例の作り方について」 大分市議会活性化推進会議 仲道俊寿 議員（会長）・宇都宮陽子 議員・岩川義枝 議員		
2 実施結果に対する所感，意見等		
（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等） 大分市議会活性化推進会議の取組について、政策条例の作り方を中心にお話を伺った。条例を策定する会議体や構成メンバー、仕組みからは大分市議会の議会や民主主義のあり方への深い理解を感じることができた。 2006 年、当時の議長から、研究会を立ち上げ、政策条例策定や政策提言を行う組織を作ることについて提案があったことが発端となり、今の議員政策研究会がある。研究会は議員全員で構成し、全議員から政策課題を募集するなど、40 名を超える議員全てに同等の権利が保障されている。政策課題に応じてその都度推進チームを設置し、会派を超えて条例などを提案する。全体会議は議長を除く議員全員で構成し、議長はオブザーバーとして参加。7 名で構成する役員会議で募集した政策課題から 1 つを選定したのち、全体会議で決定、推進チームを組織する。推進チームは 15 名以内、未経験者やフットワークの軽い若手（2～3 期生）を中心に、政策の提案者を入れて組織している。会議は月に 2 回、多い場合は週に 1 回と負担感はあるつつ、推進チームの活動そのものが若手議員にとっても議論の実践と学びの場として機能しているようだ。 策定までの流れは、推進チームで骨子案を作ったものを会派に持ち帰り、会派意見を推進チームへ戻して推進チームで骨子案をまとめる。まとめた骨子案は役員会議に報告、決定後、全体会議にかけるといった流れだ。役員会議には複数会派から 1 名ずつ送ることになっているため、無所属議員は入れないが、無所属議員の意見は議会事務局が調査をして推進チームで出すようにしているという。こうした全ての議員、会派への配慮が行き渡った民主的な		

議会運営からは、議会内で民主主義が理解されている（民主主義＝多数決ではないことが理解されている）こと、議会こそ民主主義の実践の場であることが共有されていることが伝わってきた。

議員全員を平等にするため、議長と副議長は投票権を持たずオブザーバー参加としている。多数決ではなく、全会一致での決定としているところから、合意形成には相当の時間と労力が割かれていることがうかがわれた。しかし基本的に議論はそれぞれの会議体の中でゼロベースでオープンに行われているということ、議論の場は市民にも開かれているということで、ここにも議会のあるべき姿が貫かれていると感じた。オープンな場で、委員を構成する議員が同じ情報と同じ発言権を有して初めて有機的な議論が生まれ、民主的なプロセスでの決定が行われるのではないだろうか。この点においては調布市議会は大いに学ばなければならないと思うし、私自身もそうした公の場で議論を進める力を身につけたい。

2022 年制定の大分市若者応援条例の制定課程で興味深く伺ったのは、新人議員も一緒に若者支援団体や大学生と意見交換をしたということだ。また、条例の名称の決定に苦慮した際には、議会事務局の職員も入れて多数決で決定したという。その理由を伺ったところ、議員よりも職員の方が年齢が若いからだということで、年功序列ではなく、幅広い意見を取り入れ、より多くの市民の賛同を得られるものを作ろうという姿勢が表れており、素晴らしいと思った。

調布市議会では議会基本条例を策定した時にも議会事務局の強力なサポートがあったと聞いているが、大分市議会にとっても議員政策研究会の活動を進めるにあたり、議会事務局の体制強化は必須だったようだ。増員に加え、事務局内に政策調査室を設置、法務や条例・提言作成時に協力してくれるメンバーを 5 名置いた。当初、9 名から 11 名に増員した事務局職員は現在 24 名、役職にも変更を加え、政策調査室は法律に強い職員が 7 名配置されているという。ここまで職員配置を充実させられているのも、議会側の本気度が伝わっているからではないだろうか。だからこそ策定後の条例に対する行政側の受け止めも手応えがあるのだろう。

13 ヶ所で開催している市民意見交換会の様子を伺ったところ、自治会に対して周知していることもあり、参加者は自治会の役員が 7 割を超える状況

で男性が多いとのことだった。女性、若者の参加者が少ないことを課題として感じているということだった。長く実施している意見交換会においても、より参加者の層を広げる目標を掲げ、課題認識を持ちながら取り組んでいる様子が伝わってきた。調布市議会でもこうした議会としての理念的な部分をもっと議論して共有することが、議会基本条例を具現化する各取組をより深める上で不可欠だと思う。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

2 に記載

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	岸本 直子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
11 月 7 日（木）政策条例の作り方について 大分県大分市議会議員を講師とし、オンライン研修に参加。		
2 実施結果に対する所感、意見等 （質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等）		
*はじめに 現在、市議会文教委員会でも若者の活動を応援するための条例制定に向けた作業中であり、大分市議会の取組資料などをもとに私自身も学んできたことを交え報告を行う。 ●大分市議会では、議員提出により成立させた条例が多数あり、これまでに *大分市子ども条例 2011 年（平成 23 年）3 月制定、*災害対策に関する提言 2012 年（平成 24 年）12 月提言、*大分市民のこころといのちを守る条例 2015 年（平成 27 年）9 月制定、*大分市健康づくり推進条例 2018 年（平成 30 年）12 月制定、投票率の向上対策に関する提言 2020 年（令和 2 年）9 月提言など、議員発意の条例制定や提言を行っている。取組については、我が会派でも条例改正や予算修正動議、定例の市議会ごとに国や東京都への意見書案の提出など議案提案権を活用して議会への提案を行ってきた経験はあるが、「条例制定のための提案」という分野についてはまったく乏しく、他市を見ても数少ない事例であることから大いに学ばされた。 *大分市議会の提案の中に「大分市若者応援条例」があり、大分市の将来を見据え、少子高齢化・若い世代の市外への人口流出を抑え、地域に定着してもらうための対策として提案とのこと。 *目的には、①若者が夢や希望をもって生き生きと活躍するために若者の意見を反映させる仕組みをつくる ②若者の活動に対する支援や能力を発揮できる環境整備の支援を行う ③地域の活動に参画できる機会の創造 ④地元の事業者や大人たちが若者を支援する意識醸成等 とのことだった。 *制定までの取組として大分市議会では、大学生や若者支援に関する団体な		

ど 13 団体との意見交換会、パブリックコメントや市民との意見交換会も複数回行い、条例策定をしている。

* 策定後は子ども育成・若者活躍推進特別委員会を設置し、* 子どもに関する基本的な計画及び施策、若者の活躍推進に関する基本的な計画及び施策について調査項目としても取り組まれている。

* また調布市議会報告会での P R 活動と同様、議員が街頭でチラシ配布を行い、各学校や大学などにポスター配布などを実施している。教育分野にも積極的に働きかけを行い、市議会だけでつくる「独りよがりな策定にならない」ように、広く市民に知らせ多くの垣根を越える努力を行うことが、まさしく「市民のもの」になる取組となっていることは、調布市議会でも見習うべきことと考えた。

* 大分市議会の策定後の取組は「行政の動向を見守るのみ」とのこと。理念条例であるため、議会側から具体的な施策の要望はしていないとのことだった。条例のその後についての対応は、今後の動き次第で変更する場合もあるのかとも考えたが、説明者からは「強制にならないように配慮する。大分市議会ではこのような議員提出による政策提案ができる『議員政策研究会』を立ち上げ、議員全員が一丸となって政策提案を実行している」とのこと。市民の代表として市政の中身をチェックするだけでなく議会側からの働きかけも行い、行政施策に不足していること、変えたほうがいいことについて問題提起し、行政自身に今後の方向を考えてもらうというこの事例は「二元代表制」を具現化した取組ともいえる。

* 主義主張が違う議員の集まりである市議会でも同じ方向を目指すに至るまでに、さまざまな課題もあったと思うが、それを乗り越えていること自身は各議員、市議会全体のスキル向上のためにも大いに役立つ事例と考えた。現在の調布市議会でもそれぞれの議員が果たすべき役割を深く自覚し、全ての市民とともに、まちの将来を明るく目指せるような役割を果たすよう奮闘しなければならないと改めて考えさせられた研修であった。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	古川 陽菜
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和6年度調布市議会議員研修会 「政策条例の作り方について」 大分市議会		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会では、議会全体で政策条例の制定や政策提言を行うための組織をつくりたいという議長の提案から平成19年に議員政策研究会が立ち上げられ、これまでに令和4年に制定された大分市若者応援条例を含め、5つの条例と2つの提言を制定・提出している。条例を制定するか、提言を提出するかは、残りの議員の任期の長さで決め、任期の残りが長い場合は条例を制定し、短い場合は提言の提出をしているという。 これまで調布市議会では、常任委員会で所管事務調査を経て、条例の制定や、提言の提出を行ってきたため、所管をまたいだ内容にできないというデメリットがあったが、大分市議会において常任委員会で条例の制定や提言の提出を行わないのは議員の全会一致を目指し、全会一致にすることで執行部への重みをもたせるためであるという。その結果、これまでは毎年、第一回定例会で行政側から条例・提言に基づいた次年度施策について、報告が行われているようで、しっかりと条例・提言の内容が政策に活かされていることを確認した。 また、協議の際の多数決に事務局職員が入ることもあるといい、議員より若い世代の意見を取り入れることに役立っているという。条例の条文作成など、事務局職員の負担が多いことが懸念され、大分市議会では事務局職員の24名中、法務に強い7名が政策調査室といい、調査にあたってくれているという。大分市の取組は、事務局による万全のバックアップ体制が必要不可欠であることが分かったが、調布市議会にも部分的に取り入れられるところがないか検討していきたい。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
全て文中に記載。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	阿部 草太
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
大分市議会「政策条例の作り方について」（オンライン視察）		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会においては、平成19年3月に議員政策研究会を立ち上げている。《大分市若者応援条例》を令和4年12月に制定するなど、平成20年から7個の条例・提言を行っている。条例制定には2年程度の時間を要することから、残りの任期の長さにより条例か提言を選択している。 議員政策研究会では、全議員から政策課題を募集し、プレゼンなどを経て1つの政策課題を選定している。選定した政策課題に対して、推進チーム・役員会議・全体会議などで十分に議論され最終的には全会一致を原則に全員が参加し積み上げていくことで結果を出している。 条例制定にあたっては、議会事務局の法制に詳しい担当の尽力も重要であるとのことであった。 《大分市若者応援条例》の制定にあたっては、関係者との意見交換や市民意見交換会・パブリックコメントや研修会を行った。制定後の広報においては、議員全員による街頭チラシの配布などを行った。 大分市議会の政策条例の作る過程を伺い、組織づくりが重要であることが理解できた。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
調布市議会においても、全議員で行える政策を作ることが前提とした会議体の設置に向けて研究するべきと考える。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	佐藤 堯彦
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和6年度調布市議会議員研修「政策条例の作り方について」		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
本研修は大分市議会の議員の方を講師役にお招きし、政策条例の作り方についてお聞きしたものである。条例策定や政策提言を行うための組織である大分市議会議員政策研究会についてと、具体的な「大分市若者応援条例」の制定の経緯について、詳しくお話を聞くことができた。また、内容もさることながら、Zoomを用いた遠隔通信方式の視察研修であったということも、特筆すべき点である。それぞれについて、所感を述べていく。 大分市議会議員政策研究会は、平成18年に当時の議長の提案で設置が提案され、翌19年に成立した。政党・会派の垣根を越え、議会全体で政策条例の策定や政策の提言などを行うための組織として作られたものとのこと。特徴として、議員全員が構成員となっており、議員提案の政策課題を一つに選定して推進チームを組織することが挙げられる。議会全体の総意を得つつも、政策テーマに応じて柔軟に推進チームのメンバーを選定することができるため、有機的に組織が機能している印象を受けた。実際に「大分市議会基本条例」や今回お話も聞いた「大分市若者応援条例」など、すでに5つの条例と2つの提言を実現させている点には大いに学ぶところがある。 大分市若者応援条例については、調布市で制定に向けて動いている「調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例」の内容を考えるに当たり、先行自治体である大分市の事例は大いに参考になるものであったと思われる。 遠隔通信方式の視察研修を十全に行うことができた点については、今後の視察研修を考える上では大変良い経験を積むことができたと感じる。これまでも会派視察、委員会視察など多くの視察に赴く中で、内容によってはわざわざ現地に足を運ばなくとも、遠隔通信方式で十分に行うことができるものがあると感じていたところである。今後も視察研修にあたっては常にこの方		

式が可能か、考えていくべきと感じる。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）（別添1表）左附号8欄

上記内容に含む。

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	澤井 慧
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
調布市市議会議員研修会（令和 6 年 11 月 7 日）		
大分市議会活性化協議会『政策条例の作り方について』		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会の大分市議会活性化協議会の仲道会長を始めとする協議会メンバーにより「政策条例の作り方」について議員研修が行われた。 大分市議会では政策課題に応じて具体的に調査研究する推進チームを設置し会派を超えて条例を作り上げる『議員政策研究会』という組織を 2007 年に立ち上げた。立ち上げに向けては、2006 年に議会運営委員会において、議長が議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織を作ってほしいと提案したことから協議が始まった。議員政策研究会は議長を除く議員全員が研究会のメンバーとなり、役員会議には会派の代表者が選ばれる。議員全体から政策課題を募集し 7 分間のプレゼンを経て政策課題を一つに選定する。全員参加・全会一致を原則として、これまで 2 年から 3 年のペースで 5 つの条例制定、2 つの提言がなされており、議員の政策立案力の向上にむけて大きな役割を果たしている。 先般、文教委員会で視察した大分市若者応援条例も研究会を通じて制定された。本条例が成立するまでの過程では、大学生や若者支援に関する団体など 13 団体との意見交換や市民との意見交換会、パブリックコメントの実施（44 件）、議員全員の研修会などを行っている。条例制定後は議員全員による街頭チラシ配布、市内中学・高校・大学へのポスター掲示を行っている。このポスターのデザインも募集し市内の高校の案が採用され、主権者教育の一助にもなっている。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
本市では、常任委員会において所管事務調査として条例を制定することができる。一方で会派や会派を超えて条例を作り上げる仕組みは現状施されていないことから、議員の政策立案能力向上に向けて、新たな取組を検討することは重要である。また、仲道会長曰く、議員のみで立法することはハードルが高く、議会事務局のサポートは必要不可欠であることから、議会事務局に調査・研究チームを置くことは極めて重要であり、本市においても議員と議会事務局が一緒になって政策立案できる体制整備は検討する必要があると考える。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	須山妙子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
議員研修「政策条例の作り方について」		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
文教委員会として「若者条例」を策定するにあたり、先進市である大分市に視察に伺った。その内容が一つの条例に留まらず、議会の機能強化として大変に参考になるものだったため、文教委員会一同、ぜひ調布市議会として議会全体で研修していただきたいとの思いから、所属会派の幹事長を通じて議長に提案した。実現に感謝を申し上げたい。 大分市議会では、議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための「議員政策研究会」を立ち上げ、2008年から5件の条例を策定し、2件の提言を行っている。議員政策研究会は設置要綱を定め、議員全体が研究会の構成員となっている。議員全員から政策課題を募集するが、政策課題に応じて推進チームをその都度設置している。この推進チームは若手議員が中心となるそう。 研究会を行い、政策立案するに当たり最も重要なこととして挙げられていたのが議会事務局の強化である。現在は法務に詳しい職員が7名で研究会の運営に当たっているそう。必要な資料のまとめから条例の文案まで事務局職員が作成しているという。 同様の事務局体制を調布市で求めていくことは難しいだろうと考える。調布市の文教委員会では事務局に協力してもらいながら一緒に進めてきた。調布市議会としてはまずはそのように進めていってはどうだろうか。 いずれにしても二代表制を担う議会には政策の監視、評価、決定機能の一層の充実に加え政策形成能力が求められている。調布市議会でも市民本位の立場で会派を超えた政策研究に取り組んでいくべきであると思う。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
前述		

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	内藤 美貴子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和 6 年度調布市市議会議員研修会		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
□講演 「政策条例の作り方」について 大分市議会活性化推進会議 仲道 俊寿 議員(会長) 大分市議会活性化推進会議 宇都宮陽子 議員 大分市議会活性化推進会議 岩川 義枝 議員 大分市議会では、議員政策研究会を立ち上げ、平成 20 年 12 月に「大分市議会基本条例」の制定から令和 4 年の大分市若者応援条例を制定されるまでの間、5 つの条例制定と 2 つの提言がなされている。 議員政策研究会を立ち上げた経緯は、平成 18 年 11 月の議会運営委員会の中で、当時の議長が、議会全体で政策条例の制定や政策提言を行うための組織を作ってほしいとの提案があったとのこと。この提案を受けて、平成 18 年 12 月から平成 19 年 2 月まで、議会運営委員会や地方分権等調査特別委員会で協議を重ね、平成 19 年 3 月に議員政策研究会を立ち上げている。提案があってから 5 ヶ月後のことだが、その間、なかなか会長が決まらなかったために時間を要したとのことだった。 議員政策研究会は議員全員が研究会の構成員となり、組織では議長を除く全議員による全体会議を開催し、全会一致を目標としている。 その中の役員会議は 7 名の構成で会長（運営委員の互選により選出）副会長 2 名、会派代表者 1 名が運営委員で、役員会議では副議長はオブザーバーとして参加。運営委員は 2 人以上の会派から選ばれているが、1 人会派の方には事務局が意見を伺っているそう。推進チームは 15 名以内とし、いわばプロジェクトとして座長、副座長が置かれている。議長は全体会議、役員会議、推進チームの会議にはオブザーバーとして参加ができる。推進チームはテーマごとにその都度設置されており、チームの選出については、各会派に		

お任せしているとのことだった。

政策課題の選定や決定プロセスについては、まず、議員全員から政策課題を募集し、応募者は役員会議で7分間(説明5分、質疑2分)のプレゼンを行い、役員会議で政策課題を1つに選定して全体会議で決定していく流れとなっている。条例とするか、提言にするのかは、その都度協議を行うとのことだった。決定に当たっては全員参加・全会一致が原則となっているとのことだった。新人議員でも応募することができ、新人もベテランも関係なく議員一人ひとりの意識の向上や議員力の質の向上につながっており、今後の政策提言への取組みに大変参考になった。

また、条例の制定に向けて推進チームが主体となって取り組んでいるが、例えば「若者応援条例」の制定に向けては、大学生や若者支援に関する団体との意見交換を積極的に行い、当事者等が何を求めているのか、それに対してどのように支援をしていくのかを明らかにしていくことが重要であり、今回の文教委員会で取り組んできた条例制定に向けて大いに参考にさせていただいた。さらに市民向けの意見交換会も13カ所に出向いて実施され、若い女性の参加もあったとのことだった。現在、大分市議会では、この12月に「移住定住条例」の制定に向けて取り組んでいるとのこと。人口減少が特に地方では喫緊の課題であり、そういった対策のために議会と行政が両輪で取り組んでいけることに敬意を表したい。さらに、事務局の強化やサポート体制がなければ成し得ないことではないことであり、今後の体制づくりにおいても参考にしていきたい。

3 その他(今後の課題・調査研究すべきテーマ等)

文中に記載

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	川畑英樹
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和 6 年度 調布市議会議員研修会 R6 年 11 月 7 日（木） 「政策条例の作り方について」 大分市議会活性化推進会議 仲道 俊寿議員（会長） 大分市議会活性化推進会議 宇都宮陽子議員 大分市議会活性化推進会議 岩川 義枝議員		
2 実施結果に対する所感，意見等		
（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等） 令和 6 年 11 月 7 日に調布市議員研修会が「政策条例の作り方について」大分市議会活性化推進会議の仲道会長・宇都宮議員・岩川議員の 3 人の方々から、ZOOM をつないで研修を受けた。 仲道会長から大分市議会活性化推進会議が立ち上がった経緯についてお話があり、地方分権が進む中、住民の代表である議会の果たす役割もますます大きくなって、自治体の最終意思決定機関である議会は、より一層の政策形成能力を求められている。このようなことから大分市議会では、当時の議長により政策条例の策定や政策提言を行うための、議会全体での組織をつくってほしいとの提案が 2006 年 11 月にあり、議会運営委員会・地方分権等調査特別委員会で複数回協議され、2007 年に議員政策研究会を設置することとなった。市民本位の立場で会派を超えて政策研究を議員全員で構成し行う。議員全員から政策課題を募集し、政策課題に応じてその都度具体的に調査研究する推進チームを設置し協議している。 44 名の議員全員から政策課題を募集し、役員会議・全体会議・会派検討会・1 チーム 15 名ほどの推進チームで検討を行う、徹底した議論の積み上げで作り上げていている。これまでに提案・成立させた条例・提言は大分市議会基本条例など多数ある。条例によって違いはあるが、公式非公式合わせ 50 回以上の協議を重ねている。パブリックコメント、関係者との意見交換も複数回行われ、条例制定後も執行部と計画策定等協議。条例制定・提言の全てにおいて成果が出ている。		

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

調布市議会においても、調布市議会改革検討代表者会議を平成 23 年 10 月～平成 25 年 5 月まで、33 回の本開催・協議会 40 回以上行ない、協議に協議を積み上げ、その中で議会基本条例の制定も行っている。

先んじて、議会改革・議会基本条例制定を行っている、現在は基本条例の直しを行っている。

今後、条例を新たに作っていくにあたり、議員政策研究会の組織形成・条例の提案を作り上げていくまでの過程を、精査し調布も取り入れることができればと感じた次第である。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	丸田 絵美
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
政策条例の作り方について		
2 実施結果に対する所感，意見等		
（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
文教委員会で、昨年視察に伺い学んできたことを、これは文教委員会だけで感想を持ち帰っただけではもったいない。調布市議会全体で受けた方が良くという思いが、幸いにも文教委員会全員の一致した意見となり、委員長の所属会派の幹事長を通じて議長に提案されたということで、今回の勉強会が実現したことは大変意義深いものと考えている。 大分市議会の先進的な議会としての取組について、まずは触れたい。これは昨年令和5年の文教委員会、視察報告のトレースになってしまうことも多いと思うが、活発な議会活動を行っている先進的な事例なので、何度でも触れていきたいと思う。 大分市議会では議員政策研究会を2007年2月に立ち上げ。議員全員が研究会の構成員であり、議員全員から政策課題を募集することから始まる。応募者は役員会議で7分間（説明5分、質疑2分）のプレゼンを行う。その中から役員会議において政策課題を1つに選定。全体会議において決定し推進チームを組織。という流れで進める。いくつか出された提案に対し、その政策課題に応じて具体的に調査研究するプロジェクト推進チームを立ち上げ、提案された中でどの提案を進めるのか、決定する。プロジェクトチームには、会派を超えて参加をするが、進めていくためには、提案をした議員もチームの一員として入ることが重要である。（思いや考えと違う方向にいかないため）。時間をある程度かけてじっくり取り組むことが重要でまとまっていくためには何度も打ち合わせ等会議を要するのが現状。推進チーム会議は多い時には年50回。普通でも40回程度行う。 市民意見も聞きながら進め、ある程度まとまったところで条例等を提案。最終段階に向けて全体で取りまとめていく。 新人や若手の議員が中心となって動くことが多いようだが、それは自分自身のスキルアップや意見を対等に出し合えることが有意義であり、「大変だ		

けど」身になることが多いと感じているという。

2年サイクルで課題を募集。議員全員が平等で、ここでは期数も会派構成人数も関係なく、皆一人ひとりの議員という立場で行う。応募課題には素晴らしいものも多く、決めきれない場合は多数決で決定。市議会議員政策研究会設置についても設置要綱があり、議長を除く議会全員が構成員となって、先進的に取り組んでいる。

実は2年サイクルと決まっているわけではないが、会議の回数や意見をまとめ、一つの物を作り上げていくという作業はかなり大変で、毎年というわけにはいかないのが現状ということである。

委員会視察の時もそうであったが、かなり「ぶっちゃけ話」を歯に衣を着せず話してくれる重鎮と若手と新人の、今回は3人のコンビが大変面白く聞かせていただいた。調布の議員たちの質問も多くあり、それぞれ興味がひかれたのだろうと感じた。そんなことから、大変有意義な勉強会であったと思う。

その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

この取組を参考に、実際文教委員会でも委員会提出議案として、本年の第4回定例会に条例案として提出できることが大きな成果といえる。

しかし、改めて今回の話を聞いて、調布市はまだこのような取組は進めていないので、議会の活性化を行うために、取り組んでいけたら素晴らしいと思った。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	清水 仁恵
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和6年度 調布市議会 議員研修 政策条例の作り方について		
2 実施結果に対する所感，意見等		
（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
大分市議会では平成20年に制定した大分市議会基本条例に拠り、大分市議会活性化推進会議を設置し、継続的に議会改革に取り組まれている。この度の研修ではオンラインを活用し、リアルタイムで大分市議会議員から講義を拝聴し、その取組について研修を行った。 調布市議会においても、議会改革検討代表者会議を設け、平成25年に調布市議会基本条例を制定、開かれた議会を目指し、議会報告会の実施等、現在に至るまで様々な取組を行ってきたが、大分市議会では、議員から多くの提案がされ、条例制定や提言がされていることが特徴的かと感じた。 調布市議会では、常任委員会によって条例提案がなされるケースがあるが、議会全体で条例を制定するといった取組は、議会基本条例制定以降には該当がないが、これまでに災害対策として災害対策支援本部が災害時に幾度か立ち上げ対応してきた経緯がある。 大分市議会では、議会基本条例以外に「大分市子ども条例」・「災害対策に関する提言」・「大分市民のこころといのちを守る条例」・「大分市健康づくり推進条例」・「投票率の向上対策に関する提言」・「大分市若者応援条例」など、この間15年かけて取り組まれて来たようである。議会全体の総意として作り上げられ、そのことにより市民福祉の向上に資する素晴らしい取組である。 調布市議会では議会基本条例を制定した際、複数回の議会改革検討代表者会議が長期間にわたり開催されており、議会全体で会派を超え取り組むことは大凡時間を要するものと感じている。 現在、調布市においては文教委員会において若者を応援する関係条例が検討されており、文教委員以外にも都度説明が実施され、意見を申し述べることができるといった取組となっている。委員会を基軸と		

第3号様式（第4関係）

して条例制定を進めるのか、議会全体で条例制定を進めるのかといった違いはあるかと感じるが、それぞれの議会の実情に応じ取り組むことが肝要かと思われる。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

全て文中に記載。

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	井上 耕志
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和 6 年度 調布市議会議員研修		
「政策条例の作り方について」		
大分市議会活性化推進会議	会長	仲道 俊寿議員
大分市議会活性化推進会議		宇都宮陽子議員
大分市議会活性化推進会議		岩川 義枝議員
2 実施結果に対する所感，意見等		
（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
令和 6 年度調布市議会議員研修は同研修初となるオンラインによる開催で行われた。令和 5 年文教委員会の行政視察において，大分市若者応援条例に関する制定までの過程やご苦労について視察をされた文教委員会メンバーの皆さんから，非常に素晴らしい内容であったので全議員でこの内容を共有したいとの強い意向も働き，大分市議会活性化推進会議の有志メンバーの皆さんのご厚意にも支えられ実現したものである。 大分市議会では議会内に議員政策研究会を立ち上げ，平成 20 年の議会基本条例制定を皮切りにこれまで 7 つの条例・提言が提案・成立されたとのことである。平成 18 年，当時の議長から議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織の必要性が提案され，翌年同研究会が立ち上がり，現在に至っている。議員全員が研究会の構成員であること，政策課題を議員全員から募集すること，これはイコール会派を超えた内容ともなるものであるが，さらに政策課題に応じて具体的に調査研究する推進チームを都度設置する点など，本市議会においても共有させていただきたい理念にあふれた取組であるといえる。 政策課題に関しては全議員から寄せられるということもあり，令和 3 年を例にとると（仮称）感染症予防条例や（仮称）ICT 活用推進条例，SNS 等による被害防止条例などその内容は多種多様なもので，全体で 9 本の課題が提案され，結果として大分市若者参画条例が最終的に候補として選定されたと		

のことである。この政策課題が決定されるまでの過程は政策課題の募集→応募者からのプレゼン（説明 5 分・質疑 2 分）→役員会議での協議→全体会議での決定→推進チームの発足，となっており，全員参加・全会一致が原則とされ，徹底した積み上げ方式での議論が行われるのが非常に印象的である。

大分市若者応援条例は令和 3 年 6 月に政策課題として決定され，以降条例制定の背景・課題等の把握，関係者との意見交換，条例の骨子検討，条例案の検討，条例案提出・議決へと進み，令和 4 年 12 月に可決成立したとのことである。その後，令和 5 年 3 月には議員全員による街頭チラシの配布，中学校，高校，大学，専門学校などへポスターとチラシの提供を行いながら広報活動にも力を注がれたそうである。

条例制定後も特別委員会を設置し，子どもや若者に対しての基本的な計画策定に向けた協議を，所管課を交えたなかで議論していくなどアフターケアに関してもきちんと考えられた一連の流れができている素晴らしい取組であると認識させられた。本市においても，令和 6 年第四回定例会において文教委員会からの委員会提出議案として「調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例」が準備されている状況である。文教委員会所属委員の皆さんが事務局とも連携のもと議案政策を進めてきたところであるが，議案可決制定後についても大分市議会の対応に学ばせていただき，具体的な取り組みに関しての議会としてのかかわり方について今後検討していく必要があるのではないかと捉えている。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載。

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	宮本和実
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和 6 年度調布市議会議員研修会 「大分市議会 政策条例の作り方」について 令和 6 年 11 月 7 日		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
3 名の大分市議会議員の方とオンラインでのやり取りをさせていただきました。大分市議会では、2008 年議会基本条例が制定され議会改革の一環として、議員による政策立案、条例制定が進められている。2007 年に議員政策研究会が立ち上げられ、全議員から政策課題を募集し役員会議でプレゼンを行い、政策課題を選定し全体会議で決定、推進チームを結成し条例制定まで研究を重ねている。その間、関係団体や市民と意見交換会を重ねパブリックコメントを取り、条例制定まで進めている。基本的には 2 年に一つのペースで制定を目指す、時間が足りない時は提言に留めている。 推進チームが中心となるが、基本的には若手、新人議員が多いとのこと。大分市議会の特徴は、議会事務局の体制がしっかりとしており、意見交換会の相手先なども議会事務局が全て手配している点である。 大分市議会と調布市議会の違いは、大分市議会は新たな独立した政策研究会を中心に取り組んでいるが、調布市議会は常任委員会を中心に所管事務調査の範囲での取組との違いがある。 調布市議会は 28 名という数の違いもあり、常任委員会中心の取り組み方で良いと思う。しかしながら、事務局の体制も脆弱であり厳しい点もあるが、4 常任委員会がすべて 2 年毎に一つの条例制定を目標に取り組んでいきたいと私は思う。 現在、私の所属する文教委員会において条例制定の準備を進めているが、大分市議会の取組を大変参考にさせていただきながら進めている。 市民の声を市政に反映させることが議員の仕事であることから、議会党派会派を超え、一丸となって政策立案に励むことが大切である。		
3 その他		
文中に記載。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	伊藤学
令和6年度議員研修会「政策条例の作り方について」 大分市議会議員政策研究会 講師 大分市議会活性化推進会議 仲道俊寿議員 同 宇部宮陽子議員 同 岩川義枝議員		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等） 市議会で条例制定する場合の対応として、条例条文を制定する上で講師の方々が条例の内容や法務的な対応等々非常に大変であったとを吐露していました。我が調布市議会でも平成25年3月27日に調布市議会基本条例を制定するために平成23年10月4日から平成25年5月27日までの33回にわたり、調布市議会改革検討代表者会議を全て公開として開催し、議論を積み重ねてきました。初めに改革内容を各会派よりプレゼンを行い、提案された内容をカテゴリー別に仕分けをして議論をしてきた経緯があります。議論の中で条例条文を作成するに当たり、関係法律との関係や屋上屋になっていないか等々、法務担当の職員との意見交換や調整をするため、議会事務局体制の強化と法務担当の人員の増を市側に強く要望をしてきたことを昨日のように思い返しました。しかし、この度の条例制定の提案を受けて担当の文教委員会のメンバーの尽力と担当書記の尽力により、いよいよ制定に向けて議会に提案するに至りました。そこで当時の議長として条例制定をしてから今日まで、調布市議会基本条例の理念と運用について改選毎の議員全員への説明と理解が不足していたことに大いに反省したところであります。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 今回の議員研修会は初めての方法で大分市議会と調布市議会をオンラインで結び実施したものであり、正副議長のリーダーシップと先方の協力をいただき行われたことに感謝します。		

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	鈴木 宗 貴
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和 6 年度調布市議会議員研修 政策条例の作り方について		
2 実施結果に対する所感，意見等		
（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等） 令和 2 年 大分市議会への会派視察で、議会 B C P と議員政策研究会について大分市議より説明を受け、その際、政策条例の作り方について、「大分市健康づくり推進条例」を例に、詳しく説明を受けるとともに、制定に向けて取り組み中の「投票率向上」についても説明を受けた。 本研修では、「若者応援条例」を例に、改めて議員政策研究会の立ち上げから現在に至る経緯、構成、条例内容の選定から制定に至る過程などについて説明を受けた。 議員政策研究会では、議員より応募課題がよせられた中から、議員政策研究会にて選定された課題を、推進チームにより協議、先進地の視察、市民との意見交換やパブリックコメントなどを経て、条例等を制定している。 推進チームでは多くの回数の会議を持ち、さらに政策研究会の全体会議、役員会議を適宜開催している。 議会事務局の機能強化と支援が不可欠であることも再認識した。 市民意見交換会は、市内の地域センター全てで開催している。 また、全議員の賛成により行っている。 大分市議会では、大学生や高校生との意見交換会も開催しており、大分大学の学生と意見交換を行うなどしている。 質疑応答で、市長が代わり、議会制定の各条例に対して、どこまで力を入れて取り組んでいくのかわからないことや、投票率向上について具体的な成果が出ているかは見えていないなど、議会制定の理念条例等の実行性の難しさも感じた。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
議会事務局の機能強化		

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大須賀 浩裕
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
政策条例の作り方について		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
今回の研修は、大分市議会議員にオンラインで講演をしてもらう今までにない形で行った。 「大分市議会政策研究会」についてと「大分市若者応援条例」を具体例として政策条例の作り方を学んだ。 政策研究会は議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織で、2007 年に立ち上げられた。「議員全員が研究会の構成員、議員全員から政策課題を募集、政策課題に応じて具体的に調査研究する推進チームをその都度設置、会派を超えて条例等を提案」などが特色。 以前、文教委員会で大分市議会を視察した際に政策研究会に大いに興味を持ち、委員全員で調布市議会全体での講演を熱望し、委員長の所属会派の幹事長を通じて提案がなされ、今回実現に至った。 特に大分市議会活性化推進会議の仲道俊寿議員（会長）の市政改革・議会改革に対する情熱は凄まじく、その姿勢を期数の若い議員に見て感じてもらいたいと思っていた。 「大分市若者応援条例」制定の経緯については、市民との意見交換会はもとより、大学生や若者支援に関する団体など 13 もの団体と意見交換したこと、制定後も学校・高校・大学・専門学校などへポスターとチラシを提供するなど積極的に広報し続ける姿勢にも感心する。 また、文教委員会の視察が、今議会で委員会提出議案として提案される「調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例」に結びついたことは嬉しい限りである。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
大分市議会を見習って「政策研究会」的なものを調布市議会にも作ってみたいと思う。		